

# つくしだより



東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション 301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2015.7.15 第301号

平成27年7月号

今年の東京都への要望について

都連副会長 本田 道子

早くも来年度の予算要求の時期になってきました。それぞれの家族会の皆様も区や市町村への要望活動をなさると思います。

「東京つくし会」での要望の相手は、舛添都知事ですが、実際に面談し交渉するのは今までは担当課の東京都福祉保健局の障害者施策推進部、精神保健・医療課長でした。でも、今年とは違います。福祉保健局への要望はより切実な2点だけ、に絞りました。

① 医療助成を身体障がい者・知的障がい者と同様に精神障がい者にも適用してください。

② 心身障害者福祉手当を精神障がい者にも身体・知的障がい者と同様の水準の支給対象とするように都下、区市町村に指導してください。

① の交渉相手は福祉保健局の保健政策部 医療助成課長です。そして②は心身障害者福祉センター 調整課長です。

① はいわゆるマル障といわれているものです。国保や健保などの各種

医療保険の自己負担分を助成するものです。ただ住民税が課税されている方には一部負担金があります。現行では精神障害には自立支援医療制度がありますが、これは外来での通院だけ、です。精神科だけの対象です。マル障は全ての科(内科・外科・皮膚科など)が対象です。入院にも適用されているのです。精神障がいだけが対象からはずされていないのはなんだか「ヘン」ではないでしょうか。

② については皆様に「ご協力をいただいて調査してもらいました。ありがとうございます。その結果はほとんどの都下で15,500円はそのままの支給でした。上乗せの17,500円という区もありました。身体3級・知的4度については2,500円から13,500円と大きなばらつきがあります。区市町村の制度だから、ということでしょうか。精神への支給は1級のみで品川区の8,500円。杉並区の5,000円。足立区の4,000円のみです。

地域であたり前に暮らしてゆきたいという精神障がい者の生活のきびしさはこの2点からだけみても容易

に想像が付きまます。

また今年度も教育庁への要望も引き続きしてゆきます。

① 中学卒業までの学校教育の中で精神疾患に対する正しい知識を身につけさせてください。

② 右記の実現のために教職員に対する正しい研修を早急に実現してください。

③ 保護者・学校関係者を含めた早期発見・早期治療に結びつく教育環境を作ってください。

これらはひとつひとつ具体的に例をあげて取り組みやすい状態にして丁寧に指導主事を対象として面談し要望してゆきます。

今年は今までと少しスタイルも変えて少ない人数でじっくりと丁寧に説明し理解を深めてもらうつもりです。各家族会でも要望の中に心身障害者福祉手当を入れていただき少しずつ手ごたえを掴んでゆきましょう。いつでも応援に駆けつける準備はできています。



## 平成27年度東京つくし会

### 評議員会成功裏に終わる！

都連副会長 植松 和光

6月12日(金)午前10時から世田谷区烏山区民センターで行われた、東京つくし会の評議員会は59名(定数68名)の参加者のもと盛大に行われました。来賓には都議会遠藤守厚生委員長(都議会公明党)、都議会里吉ゆみ文教委員会副委員長(日本共産党都議団)、都議会斎藤あつし厚生委員(都議会民主党)、都議会西崎光子財政委員会委員(都議会生活者ネットワーク)、東京都福祉保健局斎藤善照精神保健・医療課長、みんなねつと松澤勝副理事長、東京つくし会野村忠良相談役の皆様がお忙しい中ご出席下さり、励ましの言葉をいただきました。皆様本当ありがとうございました。

さて、評議員会では、平成26年度活動報告を眞壁会長が行い、主な活動として、都内で起きた父親による息子殺人事件にふれ、日本中どこでも起こりうることであり、病院、保健所、警察署が緊密な連携をとり、このような痛ましい事件が二度と起きないようにと話しました。また、家族会活動では、「家族会活性化リーダー研修」の開催や東西・多摩ブロックの活動が定着し、単会の活動で欠かせない動きになっていること。そし

て、昭島市に家族会「アットホーム歩歩(ぼぼ)」が結成され、新しい仲間が増えたことを報告しました。平成26年度会計報告は松原会計担当理事が、会計監査報告は三浦勝之と小松原博の両監事から報告があり、活動報告も含め全てが承認されました。

次に、27年度活動計画は、植松副会長が提案しました。今年度の活動の重点は、一つ、交通運賃割引制度の精神障害者への適用拡大を求める署名活動の取組み、二つ目として心身障害者福祉手当を精神障害者にも支給すること、心身障害者医療費助成制度の適用拡大を求めることを提案しました。家族会活動では、家族相談活動の質の向上を図るため相談員養成講座の内容の充実を図ること、また、都内にまだ家族会がない地区があります。保健所や地域の支援機関と連携しながら、早急に設立することを提案しました。引き続き、平成27年度予算案を松原会計担当理事が提案しました。今年度の特徴は、みんなねつと関東ブロック大会 in 東京及び東京つくし会50周年事業開催経費を特別会計に計上したことです。以上の活動計画と予算案が承認されました。最後に平成27年度役員案が提案され承認されました。なお、今年度で次の方々が退任されました。長い間本当にありがとうございました。

### 退任された役員

理事 増田公子氏 (FHMの会)  
監事 三浦勝之氏 (足立区ひだまりの会)  
監事 小松田博氏 (葛飾たんぼの会)  
平成27年度役員

会長 眞壁博美氏 (立川麦の会)  
副会長 植松和光氏 (国立シユロの会)  
副会長 川崎洋子氏 (大田区つばさ会)  
副会長 本田道子氏 (渋谷太陽の会)  
副会長 松澤 勝氏 (NPO 法人練馬家族会)  
理事 松原のり子氏 (あかね会)  
理事 後藤勝代氏 (NPO 法人飛鳥会)  
理事 鈴木孝男氏 (NPO 法人世田谷さくら会)  
理事 塚本邦之氏 (江戸川区かたくりの会)  
理事 徳山尚子氏 (中央区つつじ会)  
理事 中住孝典氏 (青梅市ほっと・スマイル)  
監事 松尾鉄也氏 (藍工房家族会)  
監事 寺原真也氏 (あかね会)  
相談役 竹村堅次氏 (前東京武蔵野病院院長)  
相談役 榎本 稔氏 (榎本クリニック院長)  
相談役 野村忠良氏 (前東京つくし会会長)  
相談役 服部百合子氏 (足立区ひだまりの会)

本年度もどうぞよろしく  
お願い申し上げます。



## 東京つくし会講演会報告

都連理事 鈴木 孝男

「親あるうちの自立のために」

講師 品川博二氏

(日本ケア・カウンセリング協会代表理事)

平成 27 年 6 月 12 日東京つくし会評議会後の講演会を世田谷区烏山区民会館で、開催した。参加者は満席になり、このテーマは家族にとって永遠の課題であり、切なる思いと解決し得ない問題だと思い知らされた。

話の内容は家族の当事者に思う気持ちを的確に指摘をして、それに対する対処の姿勢の真意を印象付ける手法を取っていた。「親子関係の距離間」についても微妙なニュアンスの言葉を使うより「今いる人は同じ顔をした別の人だ」と言い、「子供を思う気持ちを持つ(抱え込む)と子供は自立できない」と伝えていく。話の内容を全て伝えることは、紙面上出来ないが心にしみたワーズをここに述べる。

- ・「親が死んでも子供は何とかなる」
- ・子供が親に「うざい」と感じるのは「親の押しつけがましい態度と言葉に子供が嫌悪を感じる」

・「親は子供が親を思う気持ちを知ることが必要」

・「親子関係を切る経過が成長であり、自立につながる」

・「親はいつまでたっても子供を手放せない」

・「自分(親)がハッピーになることを増やすことは子供達を幸せにする」

・「きちっとした(確固たる)言葉を持ち、話す時あやふやな言葉を使わない」

・「現状の親子関係に対し居直りが必要」

・「ストレスのレジリエンス(復元力)が必要」

・「かちん」(他者排除的態度)「むかつ」(自己抑制的態度)「ぐさっ」(自己否定的態度)の3つを分けて考える

ここで述べた以上数多くの貴重な言葉があった。

「精神障害を持つ子供を抱える家族問題」

のテーマは「親亡き後をいかに子供の生活を守るのか」「親を頼りにしていると思っている親の子供との関係」「自立を望むが自立が出来ないと思っている親子関係」について問題の大小問わず、全ての家族が悩み、解決の方法を模索していることを痛感した。日本及び儒教的社会は「家族制度」を基本に持ち「主を中心に家族が責任を持つ」事が当然化され

ている。家庭で起きている多様な問題点(ひずみ)を具体的に提示し、それを社会(問題)化して制度的解決を目指すことは精神障害者の社会的認知と権利を得ることに繋がる。同時に「内なる問題」として親子関係論を論じることが必要である。

今回の講演は「内なる問題」として障害者を抱える親子関係論を参加者の話を根拠に講義をもらったことはとても勉強になった。



## 障害年金相談・実施（中間）報告

立川麦の会 岡田 治

昨年4月から今日まで、8件の申込みがありました。うち5件は継続相談中です。

年金事務所や市役所の担当者から受給要件を満たしていないと言われた事例が2件。1件は半年ほど準備して裁定請求し無事受給できました。他の1件は同行支援して現在請求の準備中です。こうしたミスリードのケースが散見されますので、請求を諦めずに相談して下さい。

初診日に保険料が未納のため納付要件を満たしておらず、20歳前の可能性について検討しましたが、結局断念したケースもあります。

更新時に診断書の内容に変化がないのに支給停止となった事例もありました。審査請求や支給停止事由消滅届等の対応が可能ですので、該当する方は相談して下さい。

複数の社労士やPSWの協力を得て、裁判も視野に入れて検討している困難事例があります。詳細は省きますが、推移を見てまた報告します。

なお、診断書や申立書は必ずコピーを取って保管しておいて下さい。年金機構からはがきや文書も同様です。また、保険料は未納のままとせず納付猶予や申請免除の手続きを行って下さい。

そして、疑問があったら諦めずに、まずは相談して下さい。現行法の枠内で可能性を追求したいと思っています。

## 講演会のお知らせ

☆7/23(木)「統合失調症を乗り越える～生活を支えるためにできること」

講師：府中こころ診療所所長 春日 雄一郎氏 主催：稲穂会 Tel.042-331-0259

☆7/28(火)「ひきこもりの理解と対応」講師：成仁病院顧問-医師 春日 武彦氏他

主催：東京都 問合せ：東京都精神保健福祉協議会事務局 Tel.03-3762-4151

☆8/16(日)「精神疾患の理解と家族の対応～薬の効果と副作用～」

講師：代々木の森診療所理事長 羽藤邦利氏 主催：シュロの会 Tel：080-1211-6898

☆9/12(土)「多剤大量処方ってイケないの？賢い薬の減らし方」

講師：国立精神・神経医療研修センター精神保健研究所所長補佐

山之内 芳雄氏 主催：小平市けやきの会 Tel：042-343-4559

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

## ☆賛助会員

大田つばさ会様

高野 喜代子様

ありがとうございます。

5000円  
2000円



## 編集後記

先日、八王子の家族会「わかくさ家族会」よりご案内状がたくし会事務所に届けられました。新しい事務所の開設とカフェのオープンのご案内でした。コーヒー大好きの人としてはこれは伺わなければと早速にでかけました。マンションの2階にすてきなカフェとオフィスができあがっていて大盛況でした。手作りケーキのコーヒーをいただきながら、会長さんのお話を伺いました。家族がいつでも気軽に立ち寄れる場が欲しい、となんと調理師免許をとり今か今かと願っていてついに実現。頭が下がりました。ローマは一日にしてならず、わかくさカフェ「憩いの広場」も十年越し。これから毎週の水・木曜日午後一時からです。そしてその数日前、府中の家族会「梅の木会」の総会がありました。ここでは週3回もの家族・当事者の相談室「いこいの部屋」を開設しておられます。数人でローテーションを組んで、ということでしたがその努力に目を見張る思いでした。まさに「継続は力」です。そしてこのすばらしさを当然のこととしてさりげなく語る皆様にも目を見張りました。すばらしい家族会をもつ「東京つくし会」を誇りに思いました。

都連副会長 本田道子

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。